

## 高 島 警 察 署 協 議 会 議 事 録

開催日時	令和3年6月25日(金) 午後1時30分から午後3時30分まで
開催場所	高島警察署3階会議室
委員	早川庄吉委員、清水登茂子委員、下田悦生委員 岸本景子委員、清水浩子委員、谷口きよみ委員、池田敦子委員
警察	署長、副署長、調査官（警務課長）、生活安全課長、地域課長、刑事課長 交通課長、警備課長、会計課長
議事概要	<p>1 署長挨拶</p> <p>今年度は7名の委員のうち5名の委員が新しく委嘱を受けていただいた。御礼申し上げます。協議会は、警察署の仕事の進め方について、住民の皆さんの考えを反映させることを目的としている。できるだけ和やかな雰囲気での会議となるよう努めてまいります。</p> <p>2 委員及び出席幹部の自己紹介</p> <p>3 警察署協議会の概要説明</p> <p>調査官から警察署協議会設置に至る経緯、協議会の法的根拠、役割など、警察の公正性・透明性を確保するための諮問機関である旨の説明があった。</p> <p>4 役員の選任</p> <p>委員の互選等により、会長に早川庄吉委員、副会長に清水登茂子委員が選任された。</p> <p>5 会長挨拶</p> <p>私が3期目ということでこの様な形になった。皆様方、そして署員の皆様方の格段なるご支援ご協力をいただきまして素晴らしい協議会が運営できますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>6 副会長挨拶</p> <p>私には肩の荷が重いですが、皆さん方に助けてもらって今期副会長ということでしっかり務めていきたい。</p> <p>7 報告</p> <p>(1) 令和3年の取組について</p> <p>署長から、各課の活動重点について説明があった。</p> <p>(2) 令和3年5月末までの活動状況</p> <p>各課長から</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 犯罪発生状況と抑止対策、特殊詐欺防止啓発活動、防犯教室の実施</li> <li>・ 交通事故防止対策と交通規制の見直し、交通指導取締りと適正な交通事故捜査</li> <li>・ 刑法犯、暴力団事犯、薬物事犯の検挙状況</li> <li>・ 山岳水難事故の発生状況、管内の実態把握・問題解決活動の推進</li> <li>・ 大規模災害に備えた諸対策、訓練の実施と在留外国人との共生対策</li> <li>・ 相談受理状況と若手警察官の育成、採用募集活動</li> </ul>

などについて、説明があった。

## 8 意見・要望等

(委員)

医師会での話ですが、高齢者の免許更新に関し、医師の判断に任されるのではなく、警察の方できちんと運転能力の判断ができる検査をしてもらいたいというのが医師会での大多数の意見である。

(委員)

私は受けたが、学科の他に実技もあった。高齢者講習としては、良かったと思う。それなりに検査もしてくれたし、自分自身はそれで安心できた。

(委員)

高齢者の方で認知症を患っておられる方の中には、認知症の進行がすごく早い方がおられる。免許証の更新のインターバルでは、ちょっと足りないのではないかと思う。

(委員)

交番、駐在所の勤務員が実施する巡回連絡で、本物の警察官なのだろうかと不安に思ったという話を聞く。警察手帳を見せてもらったところで本物かの見分けもつかず、そのような中で、家族構成や勤務先等の個人情報を正直に答えてよいものかと疑念を持つ方もおられる。

(警察)

特殊詐欺などの観点からも、疑ってもらうことも必要な面はある。警察署へ問い合わせてもらうのも一つの解決方法ではある。巡回連絡の必要性に関して、警察官がどれだけしっかりとその趣旨を説明するのが大切である。例えば震災であったり、火災であったり、有事の際にそのお宅には何人の家族が住んでおられるのかの把握は、消防は行っておらず、警察の巡回連絡がその後の活動に不可欠なものになってくる。その点をぜひご理解願いたい。

(委員)

住んでいる地区の駐在所の勤務員の方はすごくフットワークが良い。先日も福祉推進委員や区長さんが催し物を開催する機会があったが、駐在所の勤務員がやって来てくれて、特殊詐欺の情報提供をしてくれたり、チラシを持ってきてくれたりした。とても参考になった上、駐在所勤務員とも顔見知りになれた。

(警察)

各地域における小さな集まり等にこまめに出向き、十分な感染対策を行いながら、出前防犯講習のようなことを積極的に実施するよう指示している。その駐在所の職員は、若手であるが、今後とも、積極的に住民の方々に喜んでいただける活動を心掛けてまいりたい。

(委員)

場所によっては、カラーになっている横断歩道等があるが、そういう措置を通学路には施してもらえないか。交通量で判断されることになり、通学路だからという理由だけでは無理なのか。

(警察)

子供の安全安心を守るということは、最優先事項になってくる。ただ、それ以外の事故

多発箇所等も検討すべき事項になり得る。そのような箇所があれば、ぜひこうした場を待つことなく、交番や駐在所に意見を届けて欲しい。

(警察)

そういった要望は個別にお伺いをして、その必要性等を検討・判断し、必要性があるようであれば前向きに検討したい。署としても、日頃の警察活動に協力いただいているボランティアの方々の意見を吸い上げ、できるだけ安全対策に反映させたいと考えている。

(委員)

昨今、発生している交番襲撃に関し、高島警察署としてどのような対策を取っているのか。

各交番で出されている広報紙は、地元住民が重要な情報源として活用しているが、市の広報誌と合わせて支所等に配布していただけることは可能なのか。

新しくできた道路は、非常に危ないと感じているが、信号機は設置されないのか。

(警察)

交番襲撃に対しては、交番に対する巡視を随時行ってその都度指導しているほか、定期的な訓練も実施している。また、新型の耐刃防護衣が配付されるなど、装備資器材の改善も図られている。

広報誌については、検討して市に働きかけてみたい。

(警察)

現在のところ、当該箇所に信号機設置の予定はない。

(委員)

5月末に新旭のバイパスで発生した死亡事故の際、交通整理等にもなって大渋滞となっていたが、付近の信号機のサイクルを変えるなどの措置はできないものかと地元の意見があった。

(警察)

以後、検討したい。

9 閉場留置場の視察について

10 次回開催について

次の第2回の協議会は9月30日午後1時30分から開催予定